

## アイカグループ 人権方針

アイカグループは、経営理念の中心に「共生」の言葉を据えており、その理念を体現すべくさまざまな社会課題の解決に取り組んでいます。その土台となる基本精神は「人権尊重」であり、「サステナビリティ方針」やアイカグループで働く一人ひとりがよりどころとすべき価値観を示した「アイカグループ行動規範」でも「人権尊重」の考えを謳っています。

私たちは、事業活動全般において、基本的人権を尊重し、「サステナブルな企業体」の実現を目指していくため、「アイカグループ人権方針」をここに定めます。

### 1. 人権尊重の責任

アイカグループは、「世界人権宣言」、「労働における基本的原則及び権利に関する ILO 宣言」、「ビジネスと人権に関する指導原則」などの、人権に関する国際規範を支持・尊重し、誰もが活躍できる職場環境や取引先との関係を築きます。

アイカグループは、自らの事業活動において影響を与える人々の人権を侵害しないこと、また、自らの事業活動において人権への負の影響が生じた場合には是正に向けて適切に対応することにより、人権尊重の責任を果たします。

### 2. 人権デュー・デリジェンス

アイカグループは、事業活動における人権への負の影響を特定し、その防止または軽減に努めるために、人権デュー・デリジェンスの取り組みを実施していきます。

### 3. 教育

アイカグループは、本方針が社内外に浸透し、事業活動の中で人権尊重の取り組みが適切に実行されるよう、教育等を行います。

### 4. 対話

アイカグループは、事業活動にかかわる人権の課題について、影響を受ける人々との対話に努めます。

### 5. 報告

アイカグループは、人権に関する取り組みについて、ウェブサイト、統合報告書等で報告します。

制定年月日 2023 年 7 月 4 日

アイカ工業株式会社  
代表取締役 社長執行役員

海老原健治